

かみましき

平成三十年度 定期総会開催



平成三十年五月十二日(土) 嘉島町民体育館にて、上益城郡PTA連絡協議会定期総会が郡内百十名の参加の元開催されました。

松崎新会長をはじめとする新役員選出など、多くの議案が賛成多数で可決され、平成三十年度新役員によるスタートを切ることが出来ました。熊本地震から早いもので二年が経ちました。復旧は随分と進んだように感じます。しかし、復興並びに皆様、特に子どもたちの心の回復にはまだまだ時間が必要だと感じつつ、日々すすめており、また総会でも被災されたご家庭と子どもたちのために、引き続き郡P連として連携、協力しながら、皆様の笑顔のたため支援していくことが、基本方針、努力目標としてご承認頂きました。

また、各方面でも必ず話題に上る、スマートフォン、SNS等への対応方法など、急速に複雑化、多様化する中において、PTAの役割が非常に重要だと感じます。

本年度の努力目標である、「安心・安全・健やか」を第一に考え、絆を大切に、力を合わせて、積極的にPTA活動に取り組みしていく所存であります。

嘉島町P連会長 西岡進

発行責任者
松崎 邦寿
郡内学校数
小学校 24校
中学校 8校
PTA 会員数
6066名

新役員紹介



会長 松崎邦寿

本年度、郡P連会長を仰せつかりました御船町の松崎です。まずは、熊本地震及び水害によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしたすとともに、被災されたすべての方に対し心からお見舞い申し上げます。一日も早い発展的な復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、会員の皆さんにおかれましては、日頃より単位PTA、町P連、郡P連の各種活動に対し、積極的にご参加ご協力をいただきありがとうございます。感謝を申し上げます。

先日の総会において、承認いただきました郡P連の新体制がスタートしました。理事の皆様との協力を仰ぎながら一年間活動してまいります。

郡P連では、本年度も「全ても子どもたちの笑顔のため」を基本方針に掲げております。学校・家庭・地域がそれぞれ役割を果たし、連携・協力しながら子どもたちの育ちを支援していくためのPTA活動に取り組みしてまいりますので、どうぞよろしく願います。



副会長 宇土聡

この度、昨年度に引き続き郡P連副会長に就任いたしました。益城郡P連会長の宇土聡でございます。

就任二年目ということもあり、郡P連連連事業への取り組みに対し、理解と意欲も昨年度より増しているところでございます。

しかしながら、役割の重責を本音で、

本会の役員の方々の力を借り、松崎会長を補佐して各町のPTA活動並びに子どもたちの学校生活が円滑に運ぶよう力を注いでいきたいと思っております。



会計理事 荒木達也

今年度副会長に就任しました甲佐小の廣津と申します。今年度、初めて単Pの執行部に入りました。数ヶ月がたちました。PTA活動に頑張っています。執行部に入ること、我が子だけではなく、周囲の子どもたちもしっかり見るようになりまして。五月は運動会が行われましたが、一年での成長をすごく感じています。私たち保護者も共に成長しなくてはと強く感じました。一年間よろしく願います。



副会長 後藤正信

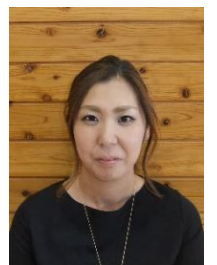
郡P連の会計理事を務めます山都町の荒木と申します。昨年度に引き続きの理事となりませんが、勉強することばかりです。皆様の迷惑にならないよう努めてまいります。

また、郡P連の行事も予定されたこと、一年間よろしく願います。



母親部長 山下妙子

平成三十年度郡P連母親部長を務めさせていただきます。甲佐町の眞下と申します。子どもたちが安心して安全な社会生活を送ることができると、本年度も「上益城はひとつ」となっており、頑張ります。



母親副部長 大谷実久

平成三十年度郡P連母親部長を務めさせていただきます。嘉島町の大谷です。微力ですが、皆さまの役に立てるよう一生懸命頑張ります！一年間よろしく願います。



御船町P会長 高橋寛敏

はじめまして、御船町エリアのPTA連絡協議会会長をさせていただきます。活動範囲は、御船小学校だけで、今年、御船小学校と範囲が広がります。新鮮な感じが、せつかくの機会なので、皆さんの人と交流をして、さまざまなことを吸収し、子どもたちのために役立てていきたいと思っております。

今年一年間どうぞ、よろしく願います。



御船町P母代 村上明子

本年度、郡P連の理事を務めさせていただきます。御船町滝尾小学校の村上です。初めてのことで、不安もありますが、子どもたちの健全な育成を図ることを念頭に、学校・家庭・地域との連携を取り、少しでも皆様の力になれるよう努力してまいります。一年間精一杯頑張ります。

張りますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。



益城町 P 母代 柴里美奈

今年度、郡 P 連で理事を務めさせていただくことになりました。柴里と申します。普段は、益城町で中学生と双子の小学生の母親としております。

郡 P 連に参加して三ヶ月ほどになりますが、当初はペテラ役員さん方のチームワークの良さ、楽しんで仕事をしておられる様子がとても印象的でした。一年間、微力ながら郡の皆様のお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



甲佐町 P 母代 井上美由紀

皆さん初めまして、今年度郡 P 連の理事をさせていただきます。甲佐小学校の井上美由紀です。

郡 P 連の役員になるのは初めてのことです。不安な点も多々ありますが、この機会にたくさんの方とつながりたいです。皆さんのご期待にこたえたいです。皆さまからのお力添えを頂きながら、一年間頑張ります。よろしくお願いいたします。



山都町 P 会長 小崎康護

本年度、郡 P 連の理事を務めさせていただきます。山都町の小崎です。郡内の P T A 活動に携わることができるとは、非常に貴重な経験であり、有意義な活動だと感じています。各学校の保護者・先生方と交流を深め、上益城の P T A 活動が更に活性化するように精一杯務めてまいります。一年間どうぞよろしくお願いたします。



山都町 P 母代 豊田亜矢子

本年度、郡 P 連の理事をさせていただきます。山都町の豊田と申します。一年間、皆様のお力をお借りしながら、子どもたちが笑顔で生活を送れるような環境づくりが出来ると思っております。子どもたちには、家族や地域のひととのつながりによって、守られ、安心して育っていくのだと思っております。

私たちがのつながりを密にする為、皆さまにも積極的に P T A 活動へご参加いただき、一緒に上益城の子どもたちを育てていきたいと思います。



嘉島町 P 会長 西岡進

平成三十一年度郡 P 連の理事を務めさせていただきます。嘉島町の西岡進と申します。拝命頂戴三ヶ月が過ぎましたが、様々な行事、会議等に参加し責任の重さを日々実感しております。子ども、学校、保護者、地域の為に、微力ではありますが、誠心誠意務めさせていただきます。ご所存

でありますので、ご協力、ご支援の程宜しく御願申し上げます。



校長会 会長 上杉奈緒子

共に歩む 学校・家庭・地域をつなぐ

熊本地震から三年目を迎える。それぞれの地域、学校で復興に向けての思いは違っても、上益城郡 P T A 連絡協議会という同じ船に乗り合わせたものと同じように、「上益城は一つ」という復興に向けて共に歩む」といいます。

P T A は、子どもを接着剤として、学校・家庭・地域をつなぐ役割を担っています。P T A は地域の思いを身近に知る立場にあり、学校行事などへの協力にもあります。コーディネーターの力があります。三つの力が同じ方向を向いて大きな力を発揮するでしょう。

創造的復興とは、大人がともに歩むことにより、お互いに結び付き、住みよく誇りにできる地域にすることであり、それが未来の子どものためと信じています。互いに力を合わせて、より良い未来を創っていきましょう。



校長会 副会長 井上幸三

御船中学校の井上です。学校は、子どもたちが夢（目標）を持つて、日々成長を続ける「学び舎」でありたいと思っております。中学校長会は、心を一つにして教育の充実を目指します。学校

と家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力していきなさいと思います。よろしくお願いたします。



顧問 主事 社会教育 佐藤正和

今年度より、顧問として P T A 活動に関わらせていただきます。「子ども達の笑顔」・「家庭・地域の教育力向上」のため、郡 P 連や地域の皆様と連携・協力し取り組んでいきますので、よろしくお願いたします。



顧問 松本文孝

本年度顧問を務めます。松本です。今年度は、会長を一年間務めさせていただきます。皆さまにたいへんお世話になりました。この場を借りまして感謝を申し上げます。

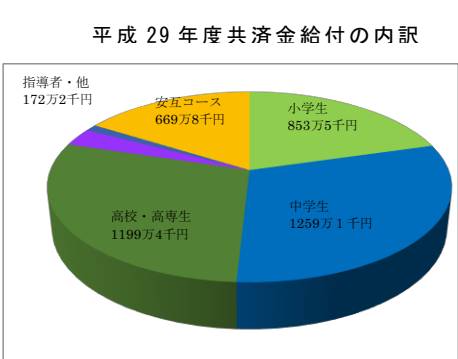
上益城の子ども達に、安全・安心な学校生活を送れるよう、微力ながら松崎会長はじめ、郡 P 連の役員、皆さまのお役に立ちたいです。一年間よろしくお願いたします。

事務局山口です。今年度も理事の皆さんをサポートいたします。各学校の P T A の皆さまの笑顔と出会えますように。

熊本県 P T A 教育振興財団 (熊本県 P T A 共済のご案内)

熊本県下の学校教育活動や P T A 活動の中で発生した事故による死亡・障害・負傷や、活動への参加に関連して発生した急性の病気について被災された方々に共済金を給付する熊本県 P T A 教育振興財団の共済制度があります。熊本県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、児童生徒等の皆さん、P T A 会員の皆さん(保護者、教職員) P T A 活動や部活動の指導にあたり、児童生徒が加入できるもの、児童生徒・部活動指導者(教職員、校長委嘱の外部指導者など)対象の P 共済コース P T A 会員、P T A 活動の支援者などが対象の安互コースがあります。

掛金は、P 共済コースは一名当たり年間額が五百円(高校生・高専生は八百円)、安互コースは保護者一家庭で年間額五百円となっています。各 P T A で共済契約、加入手続き、掛金の集金・納付、事故発生時の報告、共済金の給付請求などの手続きをしていただきます。



★最後までお読みいただき、ありがとうございました。

生徒にスポーツを指導するボランティア団体に参加すれば、児童生徒と指導者が P 共済コースに加入することができます。今度の制度では文化系の活動や保護者の方々の加入はできません。今後、制度の変更も検討しています。なお、現在の安互コースでの加入では保護者の方々の社会体育活動に関する被災には対応できません。